

神奈川県が行っている 食品中の放射性物質検査について



「ツイッター(神奈川県生活衛生課公式アカウント)」
「食の安全・安心」や「食品衛生」の情報、講座の開催
情報などについてお知らせしています。
アカウント名: @Kana_shoku
https://twitter.com/Kana_shoku

神奈川県保健福祉局生活衛生部生活衛生課

平成28年5月19日

1

本日のメニュー

- 1 食品衛生法に基づく食品中の放射性物質の基準値について
- 2 神奈川県の検査体制について
- 3 平成27年度の検査結果について

2

食品衛生法に基づく 食品中の放射性物質の基準値の設定

放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限
年間1ミリシーベルト (mSv)

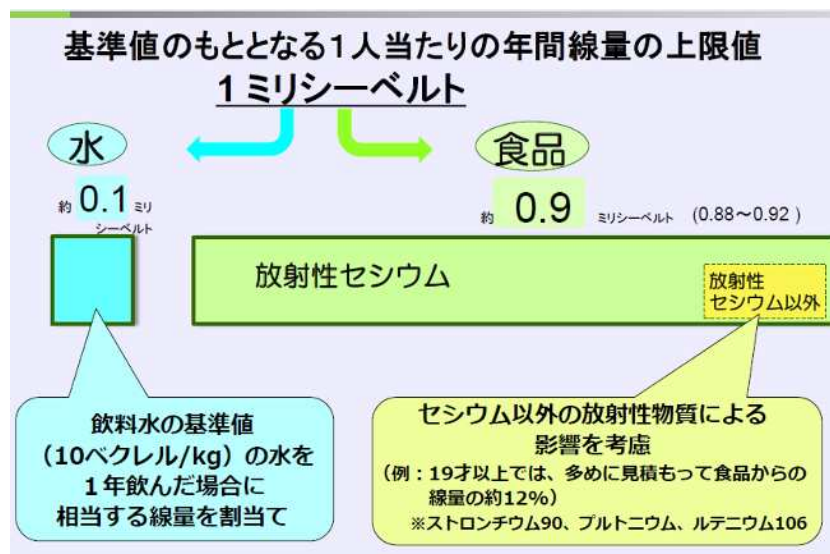
*シーベルト (Sv) とは、放射線による人体への影響を表す単位です。

(理由)

- 食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の指標が、年間1ミリシーベルトを超えないように設定されていること。(Codex Standard 193-1995)
- 多くの食品の放射性物質の測定値が、時間の経過とともに相当程度低下傾向にあること。

3

一般食品の基準値の考え方



平成25年11月9日食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～(いわき市)
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 講演資料

4

一般食品の基準値の考え方



平成25年11月9日食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～(いわき市) 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課 講演資料

5

実効線量係数

実効線量係数は以下の条件等で変わります

- ・放射性物質の種類(セシウム137など)
- ・摂取経路(経口、吸入など)
- ・年齢区分ごと

参考:実効線量係数の例(経口摂取) (出典)国際放射線防護委員会(ICRP)「Publication 72」(1996)

	0歳	～2歳	～7歳	～12歳	～17歳	18歳～
ヨウ素131	0.00018	0.00018	0.00010	0.000052	0.000034	0.000022
セシウム137	0.000021	0.000012	0.0000096	0.000010	0.000013	0.000013
カリウム40	0.000062	0.000042	0.000021	0.000013	0.0000076	0.0000062

平成25年11月9日食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～(いわき市) 食品安全委員会事務局 講演資料

6

放射性物質を摂った時の人体への影響 (計算方法)

例：放射性物質を含む食品 を100g(0.1Kg)食べた場合
1Kgあたり100ベクレル(セシウム137)

$$100(\text{Bq/kg}) \times 0.1(\text{Kg}) \times 0.000013(\text{mSv/Bq}) = 0.00013\text{mSv}$$



実効線量係数 (mSv/Bq 経口摂取・成人)

7

食品中の放射性物質の基準値

食品衛生法における放射性セシウムの基準値
(平成24年4月1日から)

食品群	食品の例示	基準値 (ベクレル/Kg)
飲料水	飲用又は調理に使用する水、飲用茶	10
乳児用食品	乳児用であると表示された食品	50
牛乳	牛乳、低脂肪乳、加工乳、乳飲料など	50
一般食品	上記以外の食品	100

8

「乳児用食品」の範囲



9

「牛乳」の範囲

牛乳の区分に含める食品
牛乳、低脂肪乳、加工乳等



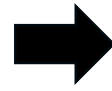
牛乳の区分に含めない食品
乳酸菌飲料、醗酵乳、チーズ



10

茶の基準は？

緑茶は、せん茶と、
これに類するものとして
玉露茶、ほうじ茶、玄米茶など
チャノキを原料として、
茶葉を発酵させていないもの



飲料水の
基準値を適用



紅茶、ウーロン茶、ハーブティ、
杜仲茶、ドクダミ茶、
レギュラーコーヒーなど
麦茶など、原料が直接摂取される
可能性がある食品は、原料の状態
でも一般食品の基準値を適用される



一般食品の
基準値を適用



11

製造、加工食品の基準値適用の考え方

基本的な考え方

製造食品、加工食品については、原材料だけ
でなく、製造、加工された状態でも一般食品
の基準値を満たすことを原則とする




ただし、実際に食べる状態の安全を確保するた
め、実際に食べる状態を考慮して基準値を適用す
る食品もある


12

原材料を乾燥させ、 通常水戻しを行い食べる食品

具体的な食品として、日本標準商品分類を参照
URL : <http://www.stat.go.jp/index/seido/syohuin/2index.htm>




乾燥きのこ類
しいたけ、きくらげ
など




乾燥野菜
かんぴょう、割り干しだいこん、
切り干しだいこん、ぜんまい、
わらび、いもがら など

乾燥された海藻類
こんぶ、干わかめ類、
干ひじき、干あらめ、
寒天 など



乾燥させた魚介類
本干みがきにしん、棒たら、
さめひれ、干あわび、干なまこ
など



本日のメニュー

1 食品衛生法に基づく食品中の
放射性物質の基準値について

2 神奈川県検査体制について

3 平成27年度の検査結果について

食品中の放射性物質に関する検査計画

- 食品中の放射性物質に関する検査は、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえた「地方自治体における検査計画」に基づき、実施されています。
- 神奈川県では、年度ごとに検査計画を策定し、食品中の放射性物質の検査を実施しています。

15

対象自治体及び検査対象品目

検査対象自治体		青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県
検査対象品目																		
基準値を超える放射性セシウムが検出された品目	きのこ・山菜類等																	
	野生鳥獣の肉類																	
	穀類のそば																	
基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目	野菜類																	
	果実類																	
	きのこ・山菜類等																	
	穀類の米																	
飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目	豆類の大豆																	
	はちみつ																	
	乳																	
水産物（基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目）	牛肉																	
	海産魚種																	
	内水面魚種																	

- (注1) 平成27年4月1日から平成28年2月29日までの検査結果に基づき分類。
 ・基準値（水産物においては基準値の1/2）超過が検出されたもの（凡例）
 ・基準値の1/2の超過が検出されたもの（基準値超過が検出されたものを除く。）（凡例）
 ・飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要及び検査対象品目となっているもの並びに対象品目の移動性又は管理の困難性を考慮し検査が必要なもの（凡例）
- (注2) 表中 または の自治体であっても、検査点数を定めている場合は、それを優先する。
- (注3) 表中 の自治体のうち、検査点数を定めていない場合は、 の自治体の検査点数に準じて検査を実施する。

16

神奈川県

食の安全・安心の 確保推進条例

食品の安全性を脅かす事件などが相次いで発生したことを踏まえ、神奈川県では、県民や事業者の皆様と協力して、食の安全・安心の確保に向けた取組みを一層進め、県民の皆様の、食品や食品事業者に対する信頼の向上を目指し、平成21年7月に条例を制定しました。

17

神奈川県が行う食品中の放射性物質の 検査計画の策定

神奈川県食の安全・安心推進会議

座長：副知事（保健福祉局担当）
副座長：環境農政局長、保健福祉局長
委員：安全防災局長、県民局長、産業労働局長、企業局長、教育局長

幹事会

《構成課》

生活衛生課（事務局）、危機管理対策課、消費生活課、私学振興課、森林再生課、水産課、農政課、農業振興課、畜産課、健康危機管理課、健康増進課、薬務課、商業流通課、浄水課、保健体育課

〔特定の課題ごとに設置〕

食品表示
作業部会

食品残留農薬
作業部会

リスクコミュ
ニケーション
作業部会

食品の放射能
作業部会

18

神奈川県が行っている食品中の放射性物質検査について

平成28年度食品中の放射性物質検査計画

- ・ 県内産農林畜水産物
- ・ 県内に流通する食品（県内産及び県外産）
- ・ 水道水（県営水道浄水、衛生研究所水道水）
- ・ 学校給食食材（市町村及び県の学校給食の食材）

19

平成28年度食品中の放射性物質検査計画（農産物）

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
農産物	県下全域	野菜類、果実類、穀類、茶等県内の主要農産物	2回程度 / 月	1～2検体	・民間検査機関 (農業技術センターは緊急時対応)



20

平成28年度食品中の放射性物質検査計画（林産物）

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
林産物	県下全域	しいたけ (原木・菌床)	1回程度 / 月 (東部及び西部)	1検体	<ul style="list-style-type: none"> 民間検査機関 衛生研究所 (農業技術センターは緊急時対応)
	東部・西部 (注1)	たけのこ	発生期間の出荷前 (東部及び西部)	1～2検体	

(注1) 県を東部・西部の2区域に分けて実施

東部: 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、**逗子市**、三浦市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町(12市2町)

西部: 相模原市、平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村(7市11町1村)



21

平成28年度食品中の放射性物質検査計画（畜産物）

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
畜産物	東部・西部 (注1)	原乳	1回/週(東部又は西部)	1検体	衛生研究所



(注1) 県を東部・西部の2区域に分けて実施

東部: 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、**逗子市**、三浦市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町(12市2町)

西部: 相模原市、平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村(7市11町1村)

牛肉: 2か月に1回、1検体を食肉衛生検査所で検査する。

豚肉: 2か月に1回、1検体を食肉衛生検査所で検査する。



22

平成28年度食品中の放射性物質検査計画（水産物）

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
水産物	東京湾・相模湾 (注2)	魚介類 (海面：表層(マイワシ、カタクチイワシ、マサバ、ゴマサバ、ブリ等) 中層(スズキ、アカカマス、タチウオ等) 底層(ヒラメ、マコガレイ、メバル、カサゴ等) 軟体類(ヤリイカ、スルメイカ、コウイカ、マナマコ等) 貝類(アサリ、サザエ、アワビ類等)	1回/2月	3検体	民間検査機関

(注2) 東京湾及び相模湾の魚種等を実施
 東京湾(横浜市柴漁港等、東京湾岸の漁港で水揚げされたもの)
 相模湾(横須賀市佐島漁港、小田原漁港等、相模湾岸の漁港で水揚げされたもの)



23

平成28年度食品中の放射性物質検査計画（水産物）

区分	対象区域	対象品目	検査の頻度等	1回の検体数	検査実施機関
水産物	相模川等 (注3)	魚介類 (内水面：ワカサギ、アユ、ニジマス、ヒメマス、オオクチバス等)	主要漁期に1回	1～2検体	民間検査機関
	東京湾・相模湾 (注2)	海藻 (ワカメ、ヒジキ、リ等)	主要漁期に1回	1～2検体	

(注2) 東京湾及び相模湾の魚種等を実施
 東京湾(横浜市柴漁港等、東京湾岸の漁港で水揚げされたもの)
 相模湾(横須賀市佐島漁港、小田原漁港等、相模湾岸の漁港で水揚げされたもの)

(注3) 相模川、酒匂川、早川、芦ノ湖等の漁業権が設定されている河川等の漁業権対象魚種を実施



24

本日のメニュー

1 食品衛生法に基づく食品中の放射性物質の基準値について

2 神奈川県の実施体制について

3 平成27年度の検査結果について

25

神奈川県実施の検査状況(平成27年度)

検体の種類	検体数	検体の詳細
【県内産】	農産物	94検体 野菜類:84、穀類:4、茶:6*
	林産物	18検体 生しいたけ:15、たけのこ:3
	畜産物	72検体 原乳:46、豚肉:25、鶏卵1
	水産物	28検体 海産:20、内水面:3、海藻類:5

* 飲用茶:4、食用に供する茶:2

26

神奈川県実施の検査状況(平成27年度)

検体の種類	検体数	検体の詳細
【県外産】 畜産物	2検体	牛肉2
県内に流通 している食品	130検体	県内製造食品:40 県内流通食品:90
給食食材	370検体	(県内産再掲)

27

神奈川県実施の検査状況(平成27年度)まとめ

- ・すべての検体が食品衛生法上の基準値以下
 飲料水:10 (ベクレル/kg)、乳児用食品:50 (ベクレル/kg)、
 牛乳:50 (ベクレル/kg)、一般食品:100 (ベクレル/kg)
- ・検出された検体
 食用茶(1/2)・・・9.3 (ベクレル/Kg)
 生しいたけ(9/15)・・・7.6~27 (ベクレル/Kg)
 たけのこ(1/3)・・・7.7 (ベクレル/Kg)
 県内に流通している食品
 清涼飲料水(茶)(1)・・・0.32 (ベクレル/Kg)

28

「かながわの食の安全・安心」のホームページ

かながわの食の安全・安心

ようこそ「かながわの食の安全・安心」のホームページへ

このページは、県民の皆様が安心して食生活をおくれるよう、食の安全に関する様々な情報提供を行っている神奈川県ホームページです。

新着情報（新着情報の一覧を見る）

2015年10月21日 [【平成27年度】食品中の放射性物質検査結果](#)・・・県内に流通している食品の放射性物質検査結果を掲載しました

2015年10月19日 [食品等の自主回収情報](#)・・・自主回収着手情報を掲載しました

2015年10月15日 [【平成27年度】食品中の放射性物質検査結果](#)・・・牛乳の放射性物質検査結果を掲載しました

現在開催中

[平成27年度第3回かながわの食の安全・安心セミナー](#)

[食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質に対する取組について～](#)

[食品衛生のページ](#)

[食中毒等に関すること](#)

[食品等の自主回収情報](#)

[食品の異物混入対策](#)

[リスクコミュニケーション](#)
（意見交換や情報の発信等）

[情報誌リーフレット](#)


[食品中の放射性物質について](#)

[提供情報](#)

▶ **緊急情報**

▶ **相談窓口**

▶ **意見募集**



Twitterはこちら

- 食の安全・安心情報
- 食品等の自主回収情報
- 食品衛生のページ
- 食品の異物混入対策について
- 食の安全・安心相談
- かながわの食の安全・安心相談ダイヤル
- 食品表示に関する相談窓口